

「箱エールクーポン券 2021」の
使用期限は 6月30日（水）まで

町内登録店舗で利用できる箱エールクーポン券 2021 の使用期限が近づいています。使用期限を過ぎた場合、クーポン券は無効となり使用できませんので、注意してください。

使用期限
6月30日（水）



照会先 企画課特定政策係 電話（85）9560

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～ 裏面もご覧ください～

マイナンバーカード専用

夜間休日窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間や休日であれば窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

6月	19日（土）	8：30～12：00
	23日（水）	17：15～19：15
7月	3日（土）	8：30～12：00
	7日（水）	17：15～19：15
	11日（日）	8：30～12：00
	14日（水）	17：15～19：15

【場 所】 役場 本庁舎2階 総務防災課町民係窓口

【取扱業務】 マイナンバーカードの申請・受け取り、
電子証明書の更新・発行、
マイナポイント予約支援など。

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 総務防災課町民係 電話（85）7160

月 日	
サイン	

- ★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。
- ★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。

新型コロナウイルスワクチンの 医療機関での接種について

町では65歳以上の方へすでに接種券（クーポン券）を送付していますが、接種には町が実施する集団接種と医療機関で接種する個別接種があります。

現在、集団接種は71歳以上の方まで実施していますが、次の町内の医療機関で、65歳以上の方を対象に個別接種を実施します。65歳以上の方で接種を希望する方は直接医療機関へ予約してください。

また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関へ直接相談してください。

医療機関名	電話	対象者
土屋医院	85-5034	※かかりつけ患者 およびその家族
郷医院箱根小涌園診療所	82-2672	※かかりつけ患者 およびその家族
仙石原永井医院	84-8295	※かかりつけ患者のみ
箱根リハビリテーション病院	84-9111 ※予約受付はWEBの みになります。 URLについては、ホーム ページなどで確認し てください。	一般

※かかりつけ患者とは、定期的に通院し処方箋をいただいている患者さんになります。

※接種開始時期につきましては、直接医療機関へ問い合わせてください。

照会先 電話（85）9577 保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室

ワクチン接種に便乗した詐欺に注意！

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に便乗した詐欺の電話やパソコン、携帯電話へのメールが神奈川県内で確認されています。

不審な電話がかかってきたりメールが届いたら、すぐに対応せず、警察や町に相談してください。

<詐欺の手口>

- ・「お金を払えば接種希望日を選べる」
- ・「お金を払えば予約を代行し、必ず接種できる」
- ・「余った枠を案内している。新薬なので費用は約50万円だ」など

照会先：総務防災課町民係 電話（85）7160

防災出前講座の開講について

第2回目の防災出前講座を開講します。

今回の科目は、「マイ・タイムライン」です。

*マイ・タイムラインとは、台風の接近などの大雨による水害に備えるため「いつ」「誰が」「何を」するかをあらかじめ時系列に決めておくことを言います。

家族や生活の状況に合わせて自分の逃げ方を考えておくことで、いざと言う時に慌てず落ち着いて行動する助けになります。

【日時】

- ① 7月 9日（金） 14時30分～16時
- ② 7月 9日（金） 18時30分～20時
- ③ 7月10日（土） 9時～10時30分
- ④ 7月16日（金） 14時30分～16時
- ⑤ 7月16日（金） 18時30分～20時
- ⑥ 7月17日（土） 9時～10時30分

【場所】

仙石原文化センター①②③ 〒250-0631 箱根町仙石原842
役場本庁④⑤⑥

【対象】

町民（16歳以上）または町内で就業している方

【定員】

50人（先着順）

【申込期限】

6月25日（金）

【申込方法】

電話・FAXまたはメールで次の事項を連絡してください。

（住所、氏名、生年月日、連絡先、希望する科目番号を希望順に二つまで明記）

申込・照会先 総務防災課（防災対策室）

電話（82）9562

FAX（85）7577

✉ bousai@town.hakone.kanagawa.jp

避難情報の名称が変わりました

災害対策基本法の改正により、令和3年5月20日から、台風や大雨により災害の発生のある恐れがある際に発令される避難情報の名称・基準が変更されました。

変更後の名称は次のとおりです。

警戒レベル	新たな避難情報の名称	取るべき避難行動	発令
5	緊急安全確保	すでに災害が発生している状況。命の危険がありますので、直ちに安全の確保をしてください。	町
警戒レベル4までに必ず避難しましょう！			
4	避難指示	災害が発生する恐れが高い状況。危険な場所から全員避難してください。	町
3	高齢者等避難	災害が発生する恐れがある状況。高齢者や障がい者、避難に時間を要する方は危険な場所から早めに避難してください。	町
2	大雨・洪水注意報	避難行動に備えましょう。	気象庁
1	早期注意情報	災害への心構えを高めましょう。	気象庁

《従来からの変更点》

- ・警戒レベル5 災害発生情報が「緊急安全確保」に変わりました。
- ・警戒レベル4 避難勧告と避難指示が「避難指示」に一本化されました。
- ・警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始が「高齢者等避難」に変わりました。
- ・警戒レベル1、2 変更はありません。

警戒レベル3以上の避難情報については、防災行政無線のほか、町ホームページ、TVKデータ放送、メールマガジン、ツイッターでお知らせします。

照会先 総務防災課（防災対策室） 電話（85）9562

鳥獣被害防止柵補助金制度を変更しました

所有する敷地などに、イノシシなどの鳥獣の被害防止を目的として柵を設置する方に補助金を交付していますが、申請者の利便性向上や補助金交付の円滑化のため、6月から申請時期を柵の設置前から設置後に変更しました。

【新たな申請方法】

・ 防止柵を設置した後申請書に次の書類を添えて申請してください。

- ① 設置した場所の位置図
- ② 設置した場所の写真
- ③ 補助金の交付対象費用の明細が記載された領収書

※ 事業所の場合は、役員等氏名一覧表が併せて必要になります。

【対象者】

- ① 町税などの滞納のない方
- ② 町内に住居または敷地を所有している方
- ③ 設置した柵を適正に維持できる方

【対象費用】

・ 柵の購入費用（設置費用など工事費は対象になりません。）

【対象の柵】

- ① 電気柵（ポール、電線、バッテリーなどを含む）
- ② トタンなど板による柵（杭などを含む）
- ③ 網・金網柵（杭などを含む）
- ④ その他同等の効果があると認められるもの

【補助額】

- ① 町民などの方 購入費用の2分の1（限度額は2万円）
- ② 自治会 購入費用の3分の2（限度額は3万円）
- ③ 事業者 購入費用の3分の1（限度額は2万円）

【期 限】

領収書が発行されてから6か月以内。

なお、予算に限りがありますので、事前に確認をお願いします。

申請書は役場、出張所で配付しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されましたが、希望する方全員が接種できるまでには、かなりの期間を要する見込みです。そのため、感染の急拡大を引き起こさないよう、国から示されている「新しい生活様式」を各自の日常に取り入れるとともに、事業者につきましては、各業界や県が策定した「感染拡大防止ガイドライン」などを踏まえた事業運営を継続していく必要があります。今後も感染拡大を防ぐために、次の基本的な感染症対策を継続してください。

感染拡大防止のために

- 密閉・密集・密接の3つの密をさけましょう。
クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。
- こまめに手を洗いましょう。
- 発熱などの風邪の症状が見られるときは、外出を控えましょう。
- 外出するときは、マスクをつけましょう。
- 外食では「黙食（だまって）」「個食（ひとりで）」昼夜を問わず、「マスク飲食（会話する時はマスクをつけて）」を実施しましょう。

皆さんの意識や行動が、感染拡大の抑制につながります。一人ひとりが適切な行動を取るようお願いします。

[新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について]

国や県では、新型コロナウイルスに関連した感染症に関する相談に対応するため、次のとおり専用ダイヤルを設置しています。不安な方や相談がある方は、利用してください。

<新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）>

○電話番号 0120-565653(フリーダイヤル)

○受付時間（平日、土日休日）9時00分から21時00分

<神奈川県新型コロナウイルス感染症 専用ダイヤル（有料）>

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ゼロコロナなし 0570-056774 一部のIP電話など 上記番号につながらない場合 045-285-0536 1 無休(24時間) 9 8 7 2 3 4 平日(9:00~17:00)	音声案内	1 発熱や咳などの症状のある方、感染の不安のある方、健康・医療に関すること、診療可能な医療機関のご案内、COCOA・濃厚接触者に関すること など
		9 協力金(第3弾・第6弾・第7弾)に関すること
		8 協力金(第4弾)に関すること
		7 協力金(第5弾)に関すること
		2 ■営業時間短縮要請に関すること ■大規模イベント開催の事前相談に関すること
		3 経営相談に関すること
		4 ■LINEコロナお知らせシステム ■その他

[感染者に対する配慮のお願い]

町内で感染者が発生しても個人を特定したり、誹謗中傷したりすることは個人のプライバシーを侵害することになりますので、やめてください。

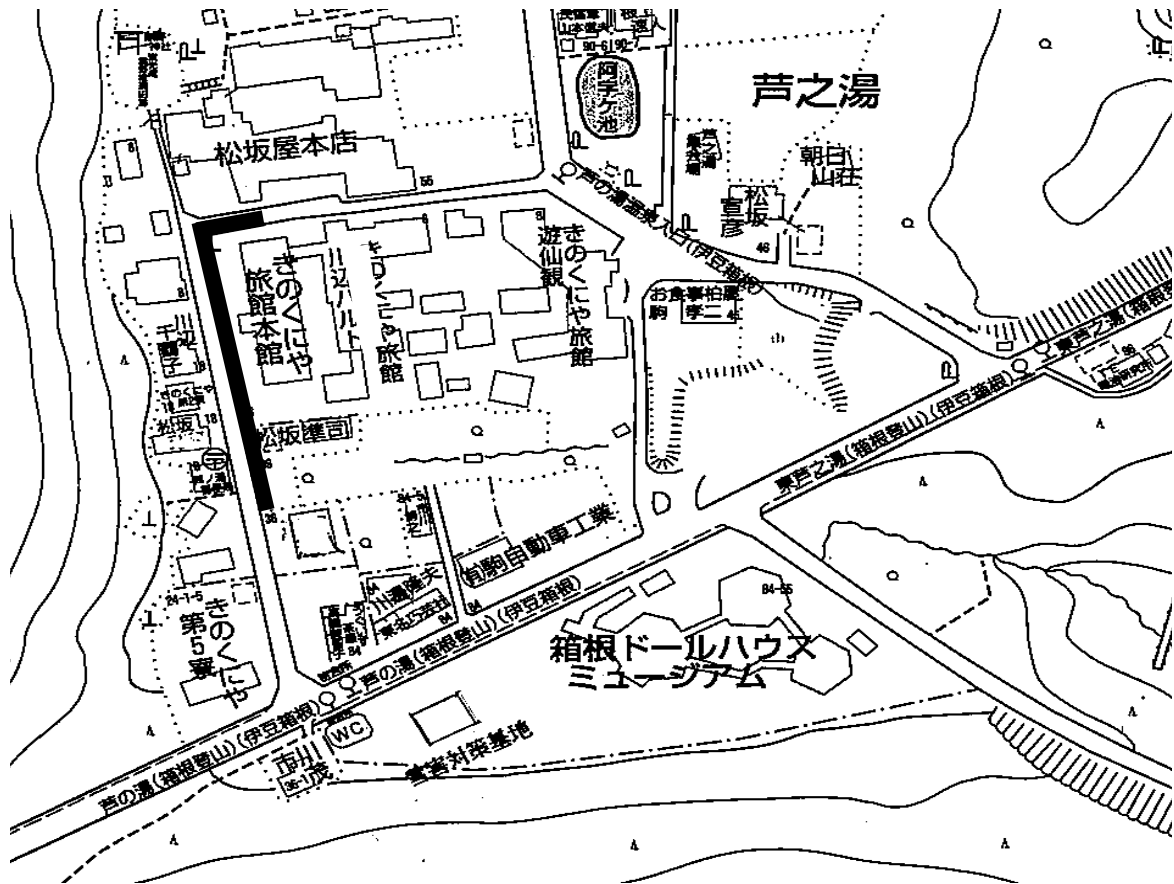
照会先 保険健康課健康推進係(85)0800


工事に伴う交通規制（芦之湯地内）

芦之湯地内の道路舗装工事および道路側溝の改修工事を行います。
この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

- 【場所】 芦之湯地内（町道箱11号線）
- 【期間】 6月下旬 ～ 7月下旬
- 【交通規制】 舗装工事 車両全面交通止め（夜間開放）
その他 車両片側通行止め
※ 交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 都市整備課道路工務係 電話（85）8600

今日から実行！ 家庭での食中毒予防

細菌が原因の食中毒は夏場（6月～8月）に多く発生しています。

食中毒には、毒キノコやふぐのキモなどの自然毒、化学物質によるものもありますが、多くの場合は、食中毒の原因となる菌やウイルスのついたものを飲食することで発症します。

細菌の多くは、気温が高く、湿度を好むため、梅雨時に、細菌による食中毒が増えます。

予防するためには、菌やウイルスがすみやすい環境や、増える環境をつくらないことが重要です。



* 食中毒予防のための3つの原則 *

食中毒の原因菌を

つけない

増やさない

やっつける

『つけない』：手、調理器具はしっかりきれいに洗い、できれば殺菌しましょう。

加熱しないで食べるものを先に取り扱い、生肉をつかむ箸と焼けた肉をつかむ箸は別にしたりしましょう。

また、食品の保管の際には、密閉容器に入れたり、ラップをかけましょう。

『増やさない』：肉や魚などの生鮮食品やお惣菜などは、購入後、すみやかに冷蔵庫や冷凍庫で保管しましょう。

『やっつける』：ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅します。

特に、肉料理は、中心までよく加熱しましょう。

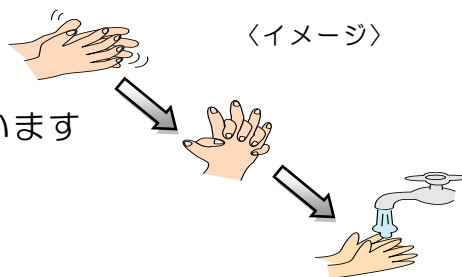
中心部を75℃で1分以上加熱することが目安です！

ふきんやまな板、包丁などの調理器具は、洗剤でよく洗ってから、熱湯をかけるなどして、殺菌しましょう。台所用殺菌剤の使用も効果的です。

【手洗いの仕方】 細菌やウイルスを『つけない』ためには、‘手洗い’が基本です！

手洗いの前に・・・爪は短く切り、時計や指輪は外しておきましょう

- ① 流水でよく手を洗った後、洗剤を手に取ります
- ② 手のひら、指の腹面を洗います
- ③ 手の甲、指の背を洗います
- ④ 指の間（側面）、股（付け根）を洗います
- ⑤ 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗います
- ⑥ 指先を洗います
- ⑦ 手首を洗います（内側、側面、外側）
- ⑧ 洗剤を十分な流水でよく洗い流します
- ⑨ 清潔なタオルやペーパータオルなどで手をふき、乾燥させます
- ⑩ 最後に、アルコールによる消毒をします



〈イメージ〉

2度洗いが効果的です！しっかり洗って菌やウイルスを洗い流しましょう

【食中毒かな？と思ったら！】

すぐに、かかりつけ医などに連絡をして、受診をしましょう。

照会先：保険健康課健康推進係／電話（85）0800（さくら館）

町外の文化施設を訪ねる会

横須賀美術館・YOKOSUKA 軍港めぐり

公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり文化施設を訪ねる会を実施します。この機会に知識を深め、感動を味わってみませんか。

新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を半分にバスは2席に1人で乗車することができます。

【日時】 7月8日(木) 7時00分～18時00分(予定)

【見学施設】 横須賀美術館(横須賀市鴨居4-1)

【日程】

町内各地(7:00～8:05)～東名高速～横浜横須賀道路～横須賀美術館(10:20～11:20)～昼食・観音崎京急ホテル(11:30～13:00)～YOKOSUKA 軍港めぐり(13:25～14:55)～横浜横須賀道路～東名高速～町内各地(16:55～18:00) *各地の出発・到着時間などは申込後、参加者に連絡します。

【対象】 当財団賛助会員および町内在住、在勤者

【定員】 20人(先着順)

【参加費】 5,000円(昼食代を含む。当日徴収。)

※当財団の賛助会員は、割引があります。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【申込期間】 賛助会員は6月15日(火)9時30分から

一般の方は6月18日(金)9時30分から定員に達するまで。

【旅行実施申込先】(株)箱根観光旅館協会 神奈川県知事登録旅行業第3-347号

電話(85)6777(営業時間9時30分～18時30分)

【利用バス会社】 箱根登山観光バス(株)神奈川県知事登録旅行業第2-820号

【その他】

横須賀美術館は、観音崎のほど近くで後ろ三方を森に囲まれ、館内から東京湾を眺めることができる美術館です。YOKOSUKA 軍港めぐりは、アメリカ軍第7艦隊基地のある横須賀本港と海上自衛隊司令部のある長浦港を船で巡ります。

*新型コロナウイルス感染症対策の状況により実施を取りやめる場合があります。

企画・照会先(公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

(5月26日現在)

譲ります

番号	品名	規格	状態	価格
1356	ベビーカー		新品	応相談
1357	勉強机		普通	無料
1358	犬小屋	中型犬用	良い	有償

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2133	キーボード		普通	無料
2134	猫用品	キャリーバッグ、ケージ、シート、フード等	普通	無料
2135	ダイニングテーブル ダイニングチェア		普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行って下さい。
なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565

